## 失踪宣告

**平成２０年（家）第６０９４号**
本籍大阪市平野区平野泥堂町524番地ノ１、最後の住所大阪市平野区加美正覚寺１－３－７
不在者　岸田　信夫
大正９年４月28日生
平成21年12月26日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

**平成２０年（家）第６０９５号**
本籍大阪市平野区平野泥堂町524番地ノ１、最後の住所大阪府中河内郡巽村大字矢柄87番地
不在者　岸田　　隆
昭和21年８月27日生
平成21年12月26日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

**平成２１年（家）第８８７号**
本籍和歌山県田辺市湊1612番地11、最後の住所大阪市東淀川区菅原３丁目17番30―303号
不在者　三本　勝己
昭和40年５月５日生
平成21年12月26日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

**平成２１年（家）第２５５号**
本籍兵庫県姫路市安富町安志289番地、最後の住所兵庫県姫路市下手野以下不詳
不在者　新谷　悦子
昭和13年８月21日生
平成21年12月25日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所裁判所書記官

**平成２０年（家）第２７９号**
本籍鹿児島県南九州市川辺町高田276番地、最後の住所鹿児島県姶良郡姶良町永池町33番地４
不在者　今村　和代
昭和27年４月27日生
平成21年12月26日失踪宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所加治木支部裁判所書記官

**平成２１年（家）第１８２号**
本籍沖縄県那覇市曙２丁目13番地１、最後の住所沖縄県那覇市字田原297番地４下地方
不在者　奥平　**彜**吉
昭和16年７月20日生
平成21年12月23日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所裁判所書記官

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２１年（フ）第２６３号**
広島県呉市広白岳２丁目５番26号
債務者　株式会社ユタカ建工
代表者代表取締役　松本　政隆
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笹木　和義
４　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月24日午後３時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所呉支部

**平成２１年（フ）第１２９号**
熊本県玉名市高瀬61番地
債務者　有限会社山鹿屋
代表者代表取締役　髙木　　正
１　決定年月日時　平成22年１月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　好郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午後２時30分
熊本地方裁判所玉名支部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２１年（フ）第７１３号**
宮崎県東諸県郡国富町大字八代北俣3899番地25
債務者　河本　利彦
１　決定年月日時　平成22年１月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小城　和男
４　破産債権の届出期間　平成22年２月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年３月19日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年３月19日まで
宮崎地方裁判所破産係

**平成２１年（フ）第１００３６号**
大阪市西区南堀江４丁目30番24―906号
債務者　白武産業こと　白髭　　武
１　決定年月日時　平成22年１月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平泉　憲一
４　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２１年（フ）第２２５号**
福岡県嘉麻市鴨生272番地16
債務者　永水　正生
１　決定年月日時　平成22年１月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古本　栄一
４　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月10日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

**平成２１年（フ）第２２６号**
福岡県嘉麻市鴨生782番地１
債務者　永水　　昇
１　決定年月日時　平成22年１月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古本　栄一
４　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月10日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年３月１日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

**平成２１年（フ）第７４９号**
新潟市江南区曽野木１丁目３番２―2015号、前住所新潟市南区大通南２丁目93番地
債務者　田　　溶順
１　決定年月日時　平成22年１月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　央
４　破産債権の届出期間　平成22年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月25日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年３月11日まで
新潟地方裁判所民事部

**平成２２年（フ）第５号**
神戸市中央区花隈町15番11号村上ビル２Ｆ、従前の住所神戸市中央区花隈町５番21―1112号
債務者　中須賀信喜
１　決定年月日時　平成22年１月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村倫太郎
４　破産債権の届出期間　平成22年２月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月20日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年３月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２１年（フ）第４８６号**
兵庫県宝塚市鹿塩１丁目１番22―401号、前住所兵庫県宝塚市末成町19番９号
債務者　辻田興業こと　辻田幸二郎
１　決定年月日時　平成22年１月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　昌之
４　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月22日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
神戸地方裁判所伊丹支部